

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算

支出科目 款：農林水產費 項：畜產業費 目：畜產振興費

事業名 養蜂推進事業事務費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 畜產振興課 養豚・養鶏係 電話番号:058-272-1111(内 2876)

E-mail : c11437@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

500 千円（前年度予算額：500 千円）

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	500	0	0	500	0	0	0	0	0
要求額	500	0	0	500	0	0	0	0	0
決定額	500	0	0	500	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

養蜂振興法及び岐阜県蜜蜂転飼条例に基づき、養蜂業者は、転飼しようとするときは、あらかじめ転飼しようとする場所や蜂群数、飼育期間等を管轄する都道府県知事の許可を受けなければならない。

平成 25 年 1 月 1 日に改正された養蜂振興法では、対象が業者からすべての飼養者が対象となったため、これまで対象外であった飼養者への周知啓蒙や飼育及び転飼に係る調整が今後も増大する可能性がある。

また、蜂群の失踪、大量死等の発生が問題視されており、原因と考えられている農薬やダニ、疾病の蔓延を防ぐため正確な転飼場所を把握し、各関係機関と連携をとることが必要となっている。

(2) 事業内容

- ・ 転飼調整指導 転飼場所への立入、転飼調整会議の開催
- ・ 蜜蜂被害調査 蜜蜂の被害状況の確認

(3) 県負担・補助率の考え方

県手数料収入 10/10

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	120	会議、講習会等出席旅費
消耗品費	121	現地調査消耗品
燃料費	80	現地調査燃料
通信運搬費	102	郵便料、電話料等
使用料	77	有料道路利用料
合計	500	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 法令等との関係

養蜂振興法

岐阜県蜜蜂転飼条例

事業評価調査書（県単独補助金除く）

☐	新規要求事業
☒	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
養蜂振興法及び岐阜県蜜蜂転飼条例に基づき、転飼調整の適正化を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移			現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

法令に基づき行う申請許可や調整指導であり、指標の設定にそぐわない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
転飼調整指導
蜜蜂への危害防止に関する担当学会議の開催
蜜蜂被害軽減対策の推進に係る現地調査・報告

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
各地域において蜜源に適切な飼養密度を保つよう必要に応じて転飼調整指導等を行い、蜂群の適正配置に寄与した。
また、蜂群の失踪、大量死等の状況確認、疫病の蔓延を防ぐための正確な転飼場所等蜂場の確認、把握を行い、各関係機関と連携を図っている。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、 ：必要性が低い	
（評価） ○	法令で規定された都道府県の業務を行うために必要である。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 ：まだ期待どおりの成果が得られていない	
（評価） ○	適正な蜂群配置に寄与している。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、 ：向上の余地がある	
（評価） ○	蜜蜂転飼許可は岐阜県事務委任規則により農林事務所に委任されており、各地域の実状に応じて効率的に事業を行うこととしている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 養蜂振興法が平成 25 年 1 月 1 日に改正され、蜜蜂飼育届の対象者が拡大されたことから、各地域における転飼調整指導等により円滑に調整を行うことが求められる。 また、県内における蜂群の状況を確認し、疫病の蔓延防止や蜜蜂の大量死事故などに対し、迅速な対応が求められる。	
---	--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 適正な蜂群配置を図るため、今後も継続が必要である。	
--	--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

支出科目 款：農林水產業費 項：畜產業費 目：畜產振興費

事業名 県優良種雄牛造成対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 畜産振興課 飛驒牛銘柄推進室 銘柄推進係 電話番号：058-272-1111(内 2878)

E-mail : c11437@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

8,200 千円（前年度予算額：6,720 千円）

< 財源内訳 >

[illegible]

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県では、現在の「飛騨牛」の地位を築いた「安福」に代表される優れた能力を引き継ぐ後継種雄牛の造成を継続して行っているが、種雄牛の造成には5年以上の期間を要し、さらに、実際に種雄牛として活用可能な高能力牛は、なかなか造成が出来ない。平成の30年間に、「飛騨白清」「白清85の3」「花清国」「広茂清」等の後継牛が造成されてきたが、造成された種雄牛の供用期間は10年に満たないため、種雄牛の造成は間断なく実施していく必要がある。

(2) 事業内容

県内で飼養されている繁殖雌牛群の中から、当該年度の種雄牛造成方針に沿った雌牛約８０頭を選抜（基礎雌牛）し、県所有の優良種雄牛を交配（受精卵移植を活用）することで、次世代種雄牛候補となるべき雄子牛を確保する（産子調査を実施）。

種雄牛候補子牛（約 8 頭）の直接検定（発育能力の評価）を実施し、候補牛の選抜絞り込み（ゲノム育種価を活用）を行う。

直接検定牛から選抜した種雄牛候補牛(約3頭)から採取した精液を用い、県内の繁殖雌牛(基礎雌牛を除く)へ交配し種雄牛候補牛の産子を確保。(【検定用子牛取得交配費】)。産子を用いて、種雄牛候補牛の現場後代検定(肥育牛としての産肉性調査)を実施。(【検定用子牛肥育推進費】)。現場後代検定の結果を精査し、種雄牛を選抜。(優秀な個体のみ)。

(3) 県負担・補助率の考え方

県が全額負担する。

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	1,185	会議、現地調査旅費
消耗品費	50	事務用品等
印刷製本費	100	ポスター等
役務費	10	通信運搬費
報償費	1,680	受精卵移植の採卵に係る費用
その他	5,175	補償費(子牛取得交配費、肥育推進費)
合計	8,200	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

ぎふ農業・農村基本計画品目別の振興方向[5-1-5 飛騨牛]で、血統などを考慮した計画的な交配により、産肉能力に優れた種雄牛の造成を行うこととしている。

(2) 後年度の財政負担

本県の肉用牛生産基盤の強化に資する事業であるため、今後も県単独事業として継続して推進する。

(3) 事業主体及びその妥当性

本県の肉用牛生産基盤の強化に資するための、県有種雄牛の造成を行う事業であることから、県自らが実施する。

事業評価調書

☐ 新規要求事業
☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

肉質において高い評価を得るようになった「飛騨牛」ブランドを維持発展し、県内肉用牛経営基盤を強化安定させるため、優秀な県有種雄牛を造成する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○ 指標を設定することができない場合の理由

種雄牛を造成することが最終目的ではなく、優秀な種雄牛を造成し、有効に活用することで、飛騨牛のブランド力の向上及び、県内肉用牛経営の安定を目指すものであるため。

(前年度の取組)

- ・ 種雄牛造成のための、県内各地域の代表者で組織する専門委員会の開催
- ・ 種雄牛候補を生産する、基礎雌牛の選定
- ・ 基礎雌牛産子調査の実施
- ・ 直接検定及び現場後代検定の実施
- ・ 枝肉研究会（種雄牛候補牛の後代検定肥育牛の産肉性評価会）の共催
- ・ 第12回全国和牛能力共進会（5年に1度開催される全国共進会）への出品候補牛造成（若雄）や調査の実施

(前年度の成果)

- ・ 前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
- ・ 「安俊晴」号の種雄牛成績判明（平成30年度後代検定開始）
- ・ 「吉良李」号の種雄牛成績判明（平成30年度後代検定開始）
- ・ 「寿福光」号の種雄牛成績判明（平成30年度後代検定開始）
- ・ 直接検定の成績判明（10頭）（令和元年度直接検定開始）

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、 ：必要性が低い	
（評価） ○	ぎふ農業・農村基本計画の品目別振興方向〔5-1-5 飛騨牛〕で、血統等を考慮した計画的な交配により産肉能力に優れた種雄牛の造成を行うこととしている。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 ：まだ期待どおりの成果が得られていない	
（評価） ○	本県の子牛市場価格及び枝肉市場価格は、全国でもトップクラスを維持している。これは優秀な県有種雄牛を造成し、有効に活用してきた成果であり、今後も継続した取組が必要である。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、 ：向上の余地がある	
（評価） ○	県下各地域の肉用牛改良に携わる技術員や農家代表を会員とする専門委員会を通じて、生産者団体や市町村、JAなど県域全体で飛騨牛改良に取り組む体制を構築している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 和牛繁殖雌子牛の広域流通と家畜改良事業団が造成する種雄牛の広域利用により、国内産地の特徴がなくなり平準化されつつある中で、産地間の差別化を図るため、本県独自の種雄牛造成が必要不可欠となっている。 1頭の種雄牛の供用期間に限りがある中で、岐阜県のシンボルとなる種雄牛を継続して造成していく取組が必要である。	
--	--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 引き続き種雄牛の造成を行うとともに、種雄牛造成の基礎となる繁殖雌牛の生産、保留及び的確な選定を行う。	
--	--

予 算 要 求 資 料

令和３年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：畜産振興費

事業名 自給飼料生産・利用拡大推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 畜産振興課 酪農・飼料係 電話番号：058-272-1111 (内 2876)

E-mail: c11437@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

2,770 千円 (前年度予算額：3,366 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,366	0	0	0	0	0	0	0	3,366
要求額	2,770	0	0	0	0	0	0	0	2,770
決定額	2,770	0	0	0	0	0	0	0	2,770

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

平成20年の穀物価格の高騰以降、輸入飼料価格は高止まりし、畜産経営を圧迫しており、輸入飼料価格に左右されない自給飼料基盤に立脚した畜産経営体を育成するため、飼料生産技術の向上、自給飼料の品質向上、稲わら等未利用資源の活用、コントラクター等飼料生産組織の育成及び公共牧場の利用推進などの対策を実施する必要がある。

水田フル活用により飼料用米・WCS用稲の生産が推進されるなか、飼料用米や稲WCSの需要を拡大し、安定した飼料確保を推進する必要がある。

(2) 事業内容

自給飼料生産基盤強化・品質向上対策

- ・ 県内の自給飼料生産状況、生育状況の把握
- ・ 自給飼料生産技術の普及指導 ・ 稲わら等未利用資源のマッチング
- ・ 自給飼料増産に向けた協議・検討

自給飼料優良品種選定普及促進

- ・ 「岐阜県飼料作物奨励品種」選定のための基礎資料作成
- ・ 気候条件に適合した各種飼料作物品種についての生育状況調査、分析

・「奨励品種」の選定及び普及

公共牧場広域利用推進

・公共牧場の利用状況調査、現地指導の実施

飼料用米・稲WCS利用促進

・飼料用米の利用促進

飼料用米需要調査、飼料分析、残留農薬検査、生産利用マッチング、
飼料用米畜産物のPR、飼料用米活用促進研修会の開催

・稲WCSの利用促進 稲WCSの需要調査、需要拡大に向けた研修
会の開催、生産利用マッチング

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10 ・県内の飼料の安全性及び品質を維持、確保し、県民の食の安全
を確保するための事業であり、県負担は妥当

(4) 類似事業の有無：無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
共済費	5	会計年度任用職員共済費
報酬費	381	会計年度任用職員人件費
旅費	654	現地指導、現地調査、会議等旅費
需用費	1,115	試験・調査に係る消耗品、燃料費
役務費	15	通信運搬費、手数料
委託料	600	
合計	2,770	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「ぎふ農業・農村基本計画」において、自給飼料生産・利用拡大を推進する
とともに、公共牧場や畜産農家における自給飼料生産基盤の強化を支援する
こととしている。 公共牧場の草地面積 1,158ha

(2) 後年度の財政負担

「ぎふ農業・農村基本計画」の目標達成に向け、今後も引き続き県単独事業
として継続して推進する。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

令和7年度までに飼料用米利用畜産農家戸数70戸以上、稲WCS利用農家戸数80戸以上を維持する。また、公共牧場の草地面積1,158haを維持する。

飼料用米を利用する畜産農家を増やし、飼料自給率の向上を推進し、食料自給率の向上に寄与する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
飼料用米利用者数	46戸 (H23)	85戸 (H29)	79戸 (H30)	74戸 (R1)	70戸 (R7)	106%
稲WCS利用者数	52戸 (H23)	81戸 (H29)	82戸 (H30)	82戸 (R1)	80戸 (R7)	103%
公共牧場の草地面積	1,258ha (H23)	1,171ha (H29)	1,171ha (H30)	1,158ha (R1)	1,158ha (R7)	100%

○ 指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

自給飼料増産推進指導、優良品種選定普及促進、公共牧場広域利用促進
飼料用米に関する研修会の開催、

稲WCS生産利用マッチング検討会の開催

鶏への飼料用米給与の影響評価試験、飼料用米利用畜産物のPR

飼料用米の生産利用マッチング会議の開催

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

優良品種の選定による飼料作物収量の増加

生産利用マッチング等により今後も飼料用米、稲WCS利用農家の拡大が見込まれる

2 事業の評価と課題

（事業の評価）

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、 ：必要性が低い	
（評価） ○	安定した畜産経営のためには、自給飼料生産による飼料費のコスト低減を図ることが必須であり、畜産農家における労働力不足の解消、社会問題である鳥獣被害及び耕作放棄地の拡大等の課題に対応するためには、本事業による側面的支援は必要である。 また、輸入飼料価格の高止まりに対して、安定的な国内産飼料確保のため、飼料用米及び稲WCSの利用推進を図る必要がある。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 ：まだ期待どおりの成果が得られていない	
（評価） ○	飼料作物を栽培する酪農家及び肉用牛繁殖農家の戸数が減少したことにより、全体の作付面積は伸び悩んでいるが、水田で栽培しやすい飼料用稲の作付けは進んでおり、一定の事業成果は上がっている。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、 ：向上の余地がある	
（評価） ○	関係団体への業務委託、県畜産研究所との連携により、現状考える効率化は図られている。

（今後の課題）

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 畜産農家の減少に伴い自給飼料生産面積が伸び悩むなか、水田を活用した飼料用稲の拡大を推進することで、飼料作物生産面積を確保する必要がある。 また、地域の気候に対応した栽培技術の普及など飼料の生産性を高め、良質な飼料生産を行うための技術指導を行う必要がある。	
---	--

（次年度の方向性）

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 飼料自給率の向上、社会問題である鳥獣被害、気候変動への適応及び耕作放棄地の解消を図るため、今後も継続した取り組みが必要である。	
---	--